

令和3年町議会2月臨時会議提出予定議案

- 第1号議案 島本町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定について
- 第2号議案 令和2年度島本町一般会計補正予算（第9号）

第 1 号議案 島本町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定について

議案提出課 総合政策部 人事課

1 提案理由

地方自治法の一部改正に伴い、島本町長等の損害賠償責任の一部免責に関し必要な事項を定めるため、新たに条例を制定するもの。

2 議案の概要

(1) 総則（第1条関係）

条例の趣旨について規定する。

(2) 損害賠償責任の一部免責（第2条関係）

職員が善意でかつ重大な過失がない場合における職員等の町に対する損害賠償責任について、町長にあっては、基準給与年額の2年分、その他の職員等にあっては、基準給与年額の1年分を超える額について当該損害賠償責任を免除する旨を規定する。

(3) 委任（第3条関係）

委任について規定する。

3 施行期日

公布の日から施行し、町長等の同日以後の行為に基づく損害賠償責任について適用する。

第2号議案 令和2年度島本町一般会計補正予算（第9号）

議案提出課 総務部 財政課

議案の概要

歳入歳出総額	補正前	16,853,719 千円
	補正後	16,896,547 千円
歳入歳出予算	補正額	42,828 千円

〔歳入〕

(単位：千円)

款	目	補正前	補正額	主な説明
繰入金	財政調整基金繰入金	197,818	42,828	財政調整基金繰入金
歳入合計		16,853,719	42,828	

〔歳出〕

(単位：千円)

款	目	補正前	補正額	主な説明
衛生費	予防費	102,277	41,541	人件費 2,469
				旅費 20
				事業用消耗品 2,692
				予防接種手帳等 3,749
				郵便料 4,951
				電話使用料 162
				診療所開設手数料 18
				コールセンター業務 22,977
				予防接種システム改修業務 2,430
				電子複写機借上 4
				冷凍庫設置工事 609
				電話回線工事 133
事業用備品 1,327				

土木費	住宅管理費	36,817	1,287	緑地公園住宅補修工事
歳出合計		16,853,719	42,828	

【人件費の補正】

2,469千円（報酬 2,469千円）

【繰越明許費の設定】

○新型コロナウイルスワクチン接種事業

37,670 千円

【債務負担行為の補正】

〔追加〕

○第三小学校施設整備事業（アスベスト対策）

期 間：令和2年度から令和3年度まで

限度額：4,378千円